

市議会 いせさき

平成22年10月16日 №29



境広瀬川緑地グラウンドゴルフ場

第4回定例会 9月1日～28日(28日間)

定例会の概要	2
主な議案の概要	2
一般質問	3～10
決算特別委員会審査	10～12
常任委員会審査	13
議案等審議結果	14～15
委員会・会派別名簿	16

9月28日	9月21日	9月17日	9月16日	9月15日	9月13日	9月10日	9月9日	9月8日	9月7日	9月6日	9月1日
本会議	建設水道委員会	経済市民委員会	文教福祉委員会	総務委員会	本会議	決算特別委員会	決算特別委員会	本会議 (一般質問7人)	本会議 (一般質問8人)	決算特別委員会	本会議

平成22年
第4回定例会日程表

第4回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、平成21年度一般会計及び各特別会計等決算認定14件、条例関係10件、平成22年度補正予算8件、人事案件1件、その他6件の、合わせて39件で、いずれも原案のとおり可決しました。また、議員提出議案は、子ども手当の制度設計の見直しを求める意見書案で、原案のとおり可決しました。

■ 9月1日

本会議が開かれ、第4回定例会の会期を28日までの28日間と決定し、会議録署名議員の指名を行いました。

次に、議会運営委員のうち、多田稔議員の辞任に伴い、田村幸一議員を同委員に選任しました。

次に、平成21年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定についてなど14件の決算議案について、市長から提案理由の説明がありました。

■ 9月6日

本会議が開かれ、14件の決算議案について、質疑が行われた後、15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し審査を付託しました。

本会議終了後、決算特別委員会が開かれ、正副委員長互選を行い、委員長に斉藤優委員、副委員長に伊藤純子

委員が当選しました。

■ 9月7日・8日

一般質問が行われ、15人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長などから答弁がありました。（一般質問の概要は、3ページから掲載）

■ 9月9日・10日

決算特別委員会が開かれ、付託された14議案について審査しました。（審査の概要は、10ページから掲載）

■ 9月13日

本会議が開かれ、伊勢崎市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案など23議案について、市長から提案理由の説明があり、質疑が行われた後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

■ 9月15日

総務委員会が開かれ、付託された12議案について審査しました。

■ 9月16日

文教福祉委員会が開かれ、付託された1議案について審査しました。

■ 9月17日

経済市民委員会が開かれ、付託された5議案について審査しました。

■ 9月21日

建設水道委員会が開かれ、付託された5議案について審査しました。（各委員会の審査の概要は、13ページに掲載）

■ 9月28日

本会議が開かれ、決算特別委員会に付託された14議案について委員長より報告があり、順次討論が行われた後、

採決の結果、いずれも認定されました。

次に、総務委員会に付託された12議案について委員長より報告があり、討論が行われた後、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、文教福祉委員会に付託された1議案について委員長より報告があり、採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、経済市民委員会に付託された5議案について委員長より報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、建設水道委員会に付託された5議案について委員長より報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例案について、市長から提案理由の説明があり、委員会付託を省略し、採決の結果、原案のとおり可決されました。

続いて、人権擁護委員候補者の推薦について、市長から提案理由の説明があり、委員会付託を省略し、異議のないものと決定されました。

次に、議員提出議案1件を議題とし、採決の結果、原案のとおり可決しました。

主な議案の概要

消防ポンプ自動車の取得について

- ・ 数量 2台
- ・ 予定価格 3318万円



消防ポンプ自動車

・ 契約の相手方 温井自動車工業株式会社

小型動力ポンプ付水槽車の取得について

- ・ 数量 1台
- ・ 予定価格 4042万5000円
- ・ 契約の相手方 株式会社モリタ東京営業部

高規格救急自動車の取得について

- ・ 数量 1台
- ・ 予定価格 3281万2500円
- ・ 契約の相手方 群馬日産自動車株式会社GNブルーステージ伊勢崎店

公の施設の指定管理者の指定について

・ 指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市境産業振興会館

・ 指定管理者に指定するもの 財団法人伊勢崎市公共施設管理公社

・ 指定する期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

公共工事における 変更契約について

伊勢崎クラブ

佐藤 幸夫

質問

平成21年3月議会において、公共工事における変更契約に関して質問しました。その答弁では、平成19年度全体の平均では72・7%の変更契約があり、平成21年度からは契約変更が生じないような事前のチェックや設計変更ガイドラインを策定し、より一層の踏み込んだ対処をしていくとの決意が示されました。そこで、平成19年度から平成21年度の対比する変更契約に

関する数値をお聞きます。

また、国土交通省と本市の設計変更ガイドラインの相違点、さらに今後の課題についてお伺いします。

答弁

公共工事における変更契約については、平成19年度全体の平均で、72・7%の変更契約率であり、平成20年度全体の平均では64・5%の変更契約率、平成21年度全体の平均では37・3%の変更契約率でした。また、工事の変更契約額と増額率は、平成19年度全体で、6億2637万1700円の増額であり増額率は約5・6%、平成20年度全体では、3億4797万4200円の増額であり増額率は約4・2%、平成21年度全体では、1億5997万8000円の増額であり増額率は

約2・5%でした。

次に、設計変更ガイドラインは、既存の通達等を踏まえて設計変更の手続方法及び変更可能な場合等を明確にし、発注者、請負者の留意事項をあわせて明示することで、設計変更の円滑化、適正化を図ることを目的としたものであり、基本的な事項については同一です。

また、建設工事は、多種多様な自然条件、環境条件の下で施工するという特殊性を有していることから、当初設計積算時に予見できない事態の発生によって設計変更を余儀なくされる場合があります。その例としては、地下埋設物や用地に関連した変更や現道の改修工事等での近隣住民からの新たな要

望によるものなどがあります。なお、発注に際して変更契約とならないよう慎重に設計することにより、全体として発注が遅延し、結果として下半期、特に年度末に工事が集中することになり、交通に支障を来すとともに建設工事の平準化に逆行することが懸念されることから、適切な発注となるように配慮していきたいと考えています。

今後とも、工事の変更を含む入札契約の執行については、厳しい財政状況を踏まえて適正な契約の執行に努めていきたいと考えています。

その他の質問

平成23年度予算編成に対する税収見通しについて

高齢者福祉について

伊勢崎クラブ

大和 溥

質問

平成21年に策定された第4期伊勢崎市高齢者保健福祉計画の中で、基本目標の一つとして、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすために、公的機関による社会福祉サービスの充実や住環境の改善を図るとともに、防犯・防災も含めた地域住民による協力体制の構築を進め、ひとり暮らしや認知症などのさまざまな状態にある高齢者が安心して支え合える体制づくりに

取り組みますとあります。これらを実現していくためには、その現状の把握が不可欠です。そこで、本市の高齢者の状況として、65歳以上の人口と高齢化率をお伺いします。

次に、全国で100歳以上の高齢者の所在不明が相次いで発覚し、社会問題となつていますが、行方不明者の現状についてお聞きます。

さらに、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活を送るためには、日常の安否確認や急病災害時などに、迅速かつ的確に対応するシステムの構築が求められると思いますが、現状と今後の取り組みについてお伺いします。

答弁

本年4月1日現在の65歳以上の高齢者数は、4万1693人で、高

齢化率は19・76%です。

次に、行方不明者については、8月1日現在で100歳以上の方66人及び本年度中に100歳に到達する26人について、すべての方の生存を確認しました。今後、介護サービス利用状況などによる確認や、高齢者宅への訪問の際に面談するなど生存確認をしていきたいと考えています。なお、本市に本籍があり現住所が不明な100歳以上の高齢者は179人ですが、人口、介護保険、年金などは住民登録で管理されているため、戸籍が残っている影響はありません。今後は、戸籍の再調査を実施し、法務局と戸籍の削除について協議していく方針です。

次に、ひとり暮らし高齢者の安全対

策としては、緊急通報装置設置事業やひとり暮らし高齢者火災警報器給付事業があります。また、給食サービスや布団乾燥等事業において、サービスの提供の際に安否確認も行っています。さらに、ひとり暮らし高齢者の生きがい支援として、ひとり暮らし高齢者保養事業やミニデイサービス事業を実施しています。今後、ますます増加するひとり暮らし高齢者に対し、各種在宅サービスの普及拡大を積極的に推進し、ひとり暮らし高齢者の安全対策を講じていきたいと考えています。

その他の質問

地域ブランド戦略について
・プレミアムつき商品券について

パスポート窓口の開設について

伊勢崎クラブ

田島 勉

質問

パスポートの申請は、今まで前橋市や太田市にあるパスポートセンターを利用していましたが、県の権限移譲により、本年10月1日から新たに伊勢崎市役所にパスポートの申請窓口が設置されることです。そこで、本市の年間の申請及び交付件数とパスポート窓口の取扱日時について伺います。

また、本市に申請窓口ができ大変便

利になる反面、市民の多くは伊勢崎市役所への申請になることで戸惑うこともあるかと思いますが、その周知方法についてお聞きします。

答弁

パスポートの発給事務が、本年10月1日より県から権限移譲され、市役所本庁舎1階市民課内に、専用窓口を開設します。また、平成21年に本市民が県のパスポートセンターで申請した件数は4882件で、交付件数もほぼ同数とかがつており、開設後の対象者も同様の件数を想定しています。なお、本市に住民登録をしていて市内に通勤又は通学をしている方などは、本市のパスポート窓口でなければ申請及び交付を受けることができなくなり、これまでのように県のパスポートセン

ターでは取り扱わないことを十分周知していきたくと考えています。

また、申請及び交付の取扱日時は、祝日や年末年始を除く毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分、土曜日及び日曜日は、交付事務のみを午前9時から午後3時まで行います。

次に、市民への周知については、広報紙の9月1日号と9月16日号に、パスポート窓口について掲載する予定です。また、市民課、支所の住民福祉課市民サービスセンターの窓口では、戸籍を取りに来られた方などにチラシを配付します。さらに、ホームページへの掲載、チラシの全戸回覧などにより周知を図り市民の混乱を招かないよう努めていきたいと考えています。

都市計画道路（上矢島米岡線）について

伊勢崎クラブ

斉藤 優

質問

街路とは、都市内における道路であり、沿道の土地利用を高めその交通需要に対応するものですが、単に車や歩行者の交通施設というだけでなく、市民が散歩を楽しんだり、祭りやイベントの開催など人々が集い語り合う市民生活の基本的な施設です。

また、地上においては、必要な物資を運ぶ輸送路として、そして、地下内においては、上下水道や電力などのラ

イフラインに必要な空間を提供しています。さらに、災害時には避難路や延焼を防ぐ防火帯の役目を果たすなど多くの機能を有しています。

そこで、地域にとって重要な路線である都市計画道路、上矢島米岡線の概要と今後の取り組みをお伺いします。

答弁

都市計画道路、上矢島米岡線は、境上矢島地内の国道17号上武道路、境警察署入り口交差点を起点に、境米岡地内の都市計画道路、米岡上武士線との交差点に至る区間を延長2480メートル、計画幅員16メートルの道路として昭和39年7月に都市計画決定を行いました。この路線は、都市計画マスタープランにおいて、将来的に市南東部地域の道路ネットワークを補完す

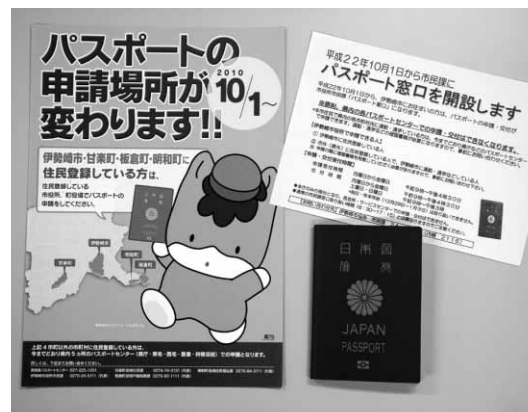
る路線として期待されています。

これまでの進捗状況は、境上矢島地内の上武道路交差点から境東地内の国



上矢島米岡線の整備は

その他の質問
・指定管理者制度について



パスポート窓口の周知を

道354号線交差点までの区間約1860メートルが整備済みで、境東地内の国道354号線交差点から境米岡地内の都市計画道路米岡上武士線との交差点までの区間約620メートルが未着手となっており、地域課題の一つと考えています。しかし、道路整備を取り巻く現状は、厳しい経済状況や公共事業費の大幅削減などにより来年度以降も難しい状況にありますので、既に着手した都市計画道路の整備を優先的に、その後、総合的に判断していきたくと考えています。

その他の質問

・買い物難民について
・水道ビジョンについて

花火大会について

伊勢崎クラブ

小谷原 達夫

質問

平成21年、経済情勢は悪化し、本市においても大幅な緊縮予算を編成する必要に迫られる中、前年まで続いた花火大会の予算が削られました。その一方で、いせさき商品券の発行が行われ、2年にわたり実施されました。これは市民生活に直結する予算を優先しての編成であると思いますが、35万人ともいわれる人出が見込まれる花火大会は、本市のPRはもとより経済効

果も十分期待できる行事として位置づけしてもよいのではないのでしょうか。

そこで、花火大会のこれまでの経過と今後の考え方についてお聞きします。

答弁

いせさき花火大会は、平成7年度に市政施行55周年を記念し、平成8年度に伊勢崎オート開場20周年を記念し、平成9年度及び平成10年度に伊勢崎オートのファン感謝祭としてそれぞれ開催してきましたが、平成11年度から3万発連続90分間の花火大会となりました。平成15年度からは、観覧場所や駐車場、交通規制方法や地域への影響等を総合的に検討した結果、安堀河川公園からラブリバー親水公園うぬきに打ち上げ会場を変更しました。平成21年度からは、金融危機による世界

同時不況により、本市においても市税収入が落ち込むなど、財政状況が厳しいものとなったことから、市民生活に密着した事業を最優先するという考えのもと、夏の風物詩である花火大会については断腸の思いで休止を決定し、現在に至っています。

また、花火大会休止以降、市民を初め県内外の多くの方々からの問い合わせをいただいています。平成23年度の開催については、財政状況が厳しい状況にあることには変わりありませんが、開催規模や開催時期及び関係団体などとの共催、地域の活性化やにぎわいづくりの視点など、さまざまな角度から慎重に判断し、実施する方向で検討していきたいと考えています。

その他の質問
・農業政策について
・子ども手当について



花火大会の復活を

多田山周辺地域について

伊勢崎クラブ

鈴木 良尚

質問

赤堀地区は、自然環境に恵まれ、遺跡や古墳等が数多く存在しています。特に、多田山周辺地域には、赤堀茶臼山古墳や毒島城跡、多田山古墳群が点在しています。また、その西側の前橋市には大室古墳群、大室公園があり、歴史文化的資源の豊かな地域となっています。一方、多田山地区の南東部には国道50号前橋笠懸道路が計画され、経済的発展が期待されており、

また、県営サッカースタジアムを誘致する考えもあります。そこで、この地域における緑と自然を生かした整備計画等についての考えをお聞きます。

次に、地域の開発に当たっては、史跡の保護を考慮しながら取り組んでいただきたいと思います。その考えをお聞きます。

答弁

多田山周辺地域は、伊勢崎市景観計画に基づき、歴史・文化的な景観の保全を図っています。また、県営サッカー場の建設については、今年の秋、正式に県知事へ要望する予定であり、国道50号前橋笠懸道路は、国の直轄事業として、測量及び設計調査が進められています。なお、県営サッカー場の誘致及び国道50号前橋笠懸道路整



多田山周辺地域の整備は

備計画は、それぞれ個別の計画で、また、本市が直接実施する事業ではないため、多田山周辺地域全体の一体的な

計画というものはありませんが、個別の整備計画が関連して進められ、本地域の発展につながるよう国や県に要望をしていきたいと考えています。

次に、地域の開発に当たっては、事前に調査、研究等をした結果に基づき記録保存でとどめる、そのまま史跡を保存する、開発を中止するなどの方法がありますが、調査結果に基づいて、関係者と十分協議しながら行っていきたいと考えています。なお、現在、多田山地区は、記録保存が中心にされているという状況です。

その他の質問

・安心、安全なまちづくりについて
・歩行者の安全対策について

小・中学校における インターネットつき 携帯電話の使用について

伊勢崎クラブ

大和 勲

質問

近年、携帯電話のメールやインターネットから、いじめや犯罪に巻き込まれる事件が相次いでいます。このような中、文部科学省は、小・中学校への携帯電話の持ち込みを原則禁止すべきとの方針を示しました。一方、学校や保護者も研修会を行い携帯電話に対する対策を講じています。そこで、小・中学生の携帯電話の保有率、フィリタリング設定率、使用時間及び取り

農業振興について

伊勢崎クラブ

井野 俊郎

質問

農業振興の一つとして地産地消が叫ばれてからしばらくたちます。地産地消は流通コストを下げ、安価で新鮮な野菜を消費者に提供できる農業政策として大変有意義なものです。まず、これまでの本市の地産地消の取り組みについてお聞きします。また、地産地消推進の一環としてJA直売所が挙げられます。そこで、市とJA直売所との連携についてお伺いします。さ

扱いに関する取り組みをお伺いします。次に、ネット上のいじめやトラブルなどの早期発見、早期解決を目的とした有害サイト見守り隊事業の活動状況と実績をお聞きします。また、本事業は、緊急雇用創出事業の一つとして行われていることから、緊急雇用創出事業終了後の対応についてお伺いします。

答弁

平成22年2月の調査では、携帯電話保有率は、小学校16・1%、中学校50・9%、フィリタリング設定率は、小学校32・7%、中学校41・2%で、2時間以上利用している割合は、小学校4・3%、中学校9・6%でした。また、平成20年10月に本市独自の携帯電話に関する3つの基本ルールを定め、各学校ではPTAとともに、適

答弁

昨年7月に発足した伊勢崎市地場産農産物等利用促進協議会が中心となり、小学生向け農産物マップの作成や地場産農産物を利用した親子での伝統食文化伝承のための料理教室、地産地消フォーラムの開催等を行っています。昨年度の学校給食での地元産野菜の使用量は、480トンのうち112トンで23・3%の割合です。今後とも学校給食用食材での利用拡大とあわせ各種事業の展開により地産地消を推進していきます。また、JA直売所との

正な取り扱いの指導を行っています。次に、有害サイト見守り隊事業は、平成21年4月から活動を行い、平成21年度では、安易な個人情報公開を1121件、そのうち、問題性のある書き込みを177件確認し、得られた内容をリーフレットにし、各学校に出向き啓発活動に取り組みました。その結果、平成21年度調査で、平成20年度と比較し、2時間以上利用している児童生徒が約15%減少し、小学生の携帯電話保有率は約10%減少しました。なお、緊急雇用創出事業終了後の対応については、本事業の有効性を十分に吟味し検討していきたいと考えています。

その他の質問

連携については、PTA親子料理教室への支援など、地場産農産物の消費拡大の取り組みを進めています。さらに、



JA直売所との連携は

- ・利用予定のない市有地について
- ・広告事業について
- ・省エネルギー事業について



有害サイト見守り隊

今後宮郷地区に開設される直売所において、JAとの共催で体験型食農教育や地場産農産物調理講習会などを実施し、地産地消の推進を通じた連携を図っていききたいと考えています。

次に、農作物のブランド化については、農業者が地場産野菜等を利用して生産から加工、流通、販売の各分野に積極的に関わる6次産業化を推進し、PR活動に取り組むなど、いせさきと名づけた野菜による本市の知名度アップにも鋭意研究に努めていきます。

その他の質問

- ・北関東自動車道全線開通後の地域活性化について
- ・外部講師による教育について

高齢者対策等について

公明党

手島良市

質問

今年は記録づくめの暑い夏となり、9月に入っても連日暑さが続いています。全国で8月に熱中症のために救急搬送された人は、昨年の4・4倍となる2万8269人に上り、全体の45・8%に当たる1万2960人が65歳以上の高齢者でした。高齢者は体内の水分が少なく体温調節の機能が低いため、熱中症の被害がふえるほど高齢者の割合が高まる傾向にあります。

魅力ある観光の

推進について

政経クラブ

堀地和子

質問

魅力ある観光の推進は、地域経済に効果をもたらすだけでなく、市民に郷土愛と誇りを植えつけ、崩壊しつつある地域社会再生の起爆剤となる要因を持つ施策です。本市においても総合計画に魅力ある観光の振興として取り上げられています。しかし、伊勢崎の自慢を聞かれて答えを持っている市民が何人いるでしょうか。伊勢崎は銘仙・焼き饅・もんじゃと花火、とい

そこで、ひとり暮らし高齢者等への熱中症対策についてお聞きします。

また、館林市、多治見市と並び、最高気温を記録している埼玉県熊谷市では、市内の単身高齢者を対象に熱中症の危険度ランクをLEDランプとブザー音で知らせる携帯型熱中症計を配布し、注意を促しているようです。そこで、今後の携帯型熱中症計の配布についての考えをお聞きます。

答弁

本市の熱中症対策としては、ひとり暮らし高齢者に限らず、広く市民を対象とした市のホームページへの掲載や、市内54カ所にある健康情報ステーションにおけるチラシの配布、並びに食生活改善推進員だより等の回覧により、熱中症予防策の周知をしまし

つたお国自慢が聞こえてくるような観光づくりに取り組んでみてはいかがかと考えます。そこで、本市の観光の現状及び潜在力について伺います。

また、来年開催される群馬DCに向けた今後の予定及び花火大会再開に向け、早期に検討委員会や実行委員会を立ち上げる考えについてお聞きます。

答弁

本市には花の名所が市内各所にあり、平成21年度にこれらの施設を訪れた方は、華蔵寺公園遊園地が187万人、赤堀花しょうぶ園が10万人、小菊の里が12万人、あかぼり蓮園が4万人で、おおむね前年より増加しています。また、各地区の特色を生かしたイベントも行われ、市内外から多くの人が訪れています。今後はいせさき燈

た。さらに、ひとり暮らし高齢者については担当民生委員の見守り活動において、その予防を呼びかけるなどの対応をとり、熱中症被害の抑制に努めてきました。また、老人クラブやその他各種団体の会議、行事等に出席した際には、熱中症に御注意されますよう注意喚起させていただいたところですが、9月に入ってから暑い日がしばらく続いていることから、改めて熱中症に対する予防のためのチラシを作成し、区長に毎戸配布の依頼をさせていただいたところです。

次に、携帯型熱中症計の配布については、その効果の検証等を含め熱中症予防策の一つとして、来年度以降の検討課題としていきたいと考えています。



伊勢崎は銘仙・焼き饅・もんじゃと花火

その他の質問
・子育て支援について
・生活排水対策について



携帯型熱中症計

用を図り、特色ある観光地づくりを推進していきたいと考えています。

次に、群馬DCは、平成23年7月から9月まで開催され、プレ群馬DCとして、本年9月8日から10日まで観光PRブースを初め、機織り体験やいせさきもんじゃ試食のブースを出展する予定です。今後も観光客の受け入れ体制の整備とともに、新たな観光資源の掘り起こし、情報発信の取り組みを行っていききたいと考えています。

また、花火大会については、まず基本線を行政でつくらせていただきたいと思います。

その他の質問
・公園整備について

殖蓮公民館について

政経クラブ

羽鳥 基宏

質問

殖蓮地区には、本市の人口の1割強の市民が住んでおり、その中にある殖蓮公民館には、21団体、56のサークルが登録され、地区の拠点施設として地域事業を推進し、地域の各種団体等と連携しながらまちづくりの推進に大きな役割を果たしています。また、地域住民の健康診断の会場や、各種団体の視察研修等における集合場所としても多くの住民に利用されています。

しかしながら、公民館正門や西門に接する道路や、公民館周辺の交差点も狭いため、大型車両の出入りに苦慮している状況があり、利用者からは、公民館西の道路を拡幅できないかとの要望が聞かれます。

また、公民館は幹線道路から離れている場所にあるため、殖蓮地区住民以外の利用者には場所が分かりにくく、不便を感じている方がいるようです。そこで、案内表示板等の設置についての考えをお聞きます。

答弁

現在、殖蓮公民館に接する道路の状況は、車道幅員で東側道路が5メートル、西側道路は4メートルの舗装道路です。周辺道路の整備については、公民館西側道路が条件的に拡幅可

能であると考えられますので、今後、危険度、緊急性等の諸条件を考慮し、検討していきたいと考えています。

また、公民館をより多くの方に利用していただくために、施設内の掲示物等の充実、施設の案内表示の充実、他地区の公民館情報等の提供体制の充実など、利用者に喜んでいただけるような創意工夫をしたいと考えています。

特に、この地区以外からの利用者もふえている状況がありますので、公民館周辺の現地調査や関係機関等との協議を行い、公民館への誘導を目的とした利用者にわかりやすい案内表示看板を設置します。

その他の質問

- ・伊勢崎市民病院について
- ・公園内のトイレについて
- ・聖苑の火葬炉について



公民館周辺道路の拡幅を

スポーツ施策について

日本共産党議員団

長谷田 公子

質問

市長選挙の公約にはなかった県営サッカースタジアム誘致構想が、本年1月に突然発表されました。当初予算に調査費が計上され、調査が行われていますが、現段階での状況をお聞きます。また、周辺道路整備については、市財政からの負担が予想されます。そこで、市負担額をどの程度見込んでいるのかお伺いします。さらに、この構想が実現の運びとなった際には、

他のスポーツ予算にシワ寄せが生じ、遅れている施設整備に予算が回りにくくなるのではと心配するスポーツ関係者も多数います。市長選挙の公約にはなく、市の財政負担も生じるということになれば市民参加条例にのっとり、施策決定前に市民合意を得る必要があると考えます。その方策についてお聞きます。

次に、市内の運動施設の中には耐震化だけでなく施設の老朽化も進み、改修や改築が必要なものもあります。そこで、施設整備計画として、特に体育館の今後の整備についてお聞きます。

答弁

調査については、多田山地区に県営サッカースタジアムの整備建設を県知事へ要望する際の資料として使

用することを目的としたものです。サッカースタジアムの規模、施設レイアウト、事業費の算定及び交通アクセスなどをあらゆる角度から検討を加えた内容の調査報告書が9月末には作成される予定であり、調査報告書はホームページに掲載していきます。また、北関東自動車道のインターチェンジからサッカースタジアムへの交通アクセスを向上させるための周辺道路の整備などは、本市の負担も想定され、今後、

県との役割分担の協議が必要になると考えています。また、市民合意については、今後、県への要望活動を実施し、県と市の方向性が固まった後、市民の皆様の見解を問いたいと考えています。次に、施設整備については、体育施設

設の中で災害時に市民の安全を確保する拠点施設としての体育館の耐震化を図るための事業を今年度から開始しており、現在、第二市民体育館の耐震診断を行っています。他の体育館は順次、耐震診断を行う計画ですが、今後、耐震診断結果による改修費用の見積もり及び各施設の利用団体等の利用計画などの情報を収集し、調整を図った上で具体的な計画を策定したいと考えています。なお、体育館以外の施設整備は、安全な施設利用を優先した改修整備を関係競技団体と連携を図りながら順次進めていきたいと考えています。

その他の質問

- ・指定管理者制度について

市有資産のアセット マネジメントについて

明日のいせさき

馬庭 充裕

質問

近年、自治体の社会資本整備の状況が、つくるから使うという転換期に差しかわるうとする中で、道路や橋などの社会資本を効率的かつ効果的に管理運営をしていくアセットマネジメントの考え方が注目されています。東京都町田市では、この手法を導入し、橋の管理の維持更新費用が、今後60年間で約36億円の縮減が見込まれました。本市においても、家族構成や働く環

花火大会について

新生クラブ

田村 幸一

質問

3年前に中止になった群馬伊勢崎商工会主催の境利根川花火大会は、利根川河川敷で行われ、地の利を生かした夏の夏の風物詩でした。また、2年前に市長が断腸の思いで休止を決定されたいせさき花火大会は、ラブリバ1親水公園うぬきで打ち上げが行われた人気の高い花火でした。そこで、これらの花火大会の経緯についてお聞きします。次に、前日の答弁において、

境の変化に伴い、介護施設、保育所といった福祉資源の必要性が格段に増加していくため、これからの社会資本整備や施設の維持補修の方法を研究していく必要があります。本市の予算は、市民の暮らしを最優先にとのことですが、今の市民のみならず将来世代のためにも20年後、30年後のことを考えて市政を運営していただきたいと思っています。以上のような観点を踏まえ、公共資産の長期的管理についての考え及び公共資産の長寿命化を図るための具体的な取り組みについてお聞きします。

答弁

厳しい財政状況の中、財政負担の軽減や平準化を図るために、中長期的な維持管理需要を把握し、効果的な整備を行っていく取り組みは、大変

いせさき花火大会を実施する方向で検討することですが、それには市民意識を十分に反映し、多くの市民が納得のいく花火大会に、また、2大花火大会を一つにして開催してはいかかかと考えます。そこで、花火大会に対する市民意識と今後の取り組みについてお伺いします。

答弁

いせさき花火大会は、平成7年度に市制施行55周年を記念して開催以来、平成20年度まで開催してきました。事業費については、平成18年度は2675万円、平成19年度は2683万円、平成20年度は2968万円です。額委託料として市が負担してきました。境利根川花火大会は、昭和47年から平成19年度まで開催されましたが、平成

重要であると認識しています。このようなか、本市においては、主な市有施設については、伊勢崎市市有施設整備計画検討委員会を設置し、市有施設管理マニュアルに基づき、施設長による点検や建築士による点検などを実施しています。今後は、公共施設の適正配置の検討、不要施設の洗い出しを行い、耐震診断、耐震改修の優先順位をつくり整備を進め、必要に応じて広報紙、ホームページ等で市民に公表を行っていきたいと考えています。

また、維持管理費は、今後増大するものと認識していますので、一日も早く市有施設の中長期的な整備計画を策定し、将来に渡る必要な経費等の把握をしていきたいと考えています。



市有資産の長期的管理の考え方は



市民意識を反映した花火大会を

20年度から中止となりました。事業費については、平成18年度は総事業費2023万円のうち479万円、平成19

年度は総事業費1975万円のうち500万円を市補助金として補助しました。

次に、花火大会に対する思いについては、休止以降、市民を初め県内外の方から問い合わせやメールなどをいただき、本市の花火大会が夏の風物詩として愛され、親しまれてきたことを実感しています。また、来年度、2カ所3カ所というのは厳しい話であるため、今後、さまざまな角度から慎重に判断し、いせさき花火大会を実施する方向で検討していきたいと考えています。

その他の質問

・前橋市新清掃工場建設計画への対応について

総合計画後期23年（26年） 4年の基本計画について

希望の会

田島 喜八

質問

平成17年1月1日以降、新市建設計画、総合計画を基本として市政が運営されてきました。このような中、総合計画後期基本計画の策定に当たり、市民意識調査が実施されましたが、行政サービスに対する満足度が、地区により格差があり、旧市と旧町村での意識の違いが鮮明になりました。そのようことから、本年度から係を新設し合併後の効果や課題の検証の取り組み

が始まっています。

そこで、8力年の総合計画の後期基本計画が策定されますが、現在策定されている基本構想及び計画についてお聞きします。

答弁

後期基本計画の4年間は、合併の仕上げと考えており、その策定に当たっては、前期基本計画の進捗状況及び平成17年度から5年間のまちづくりを検証した結果を十分踏まえて、さらに地域の均衡ある発展を目指した取り組みの強化に重点を置いています。また、内容としては、原則、前期基本計画の方向性を逸脱することなく、継承する形での見直しとなっています。なお、現在は、総合計画審議会を実施しており、10月末には、審議会からの

答申を受けて最終的に後期基本計画が決定され、12月定例会にて報告する予定になっています。

次に、現在の総合計画以降を見据えた将来像については、正式には平成25、26年度に次期総合計画を策定する際に将来都市像を協議し、決定することになります。なお、次期総合計画では、地域の均衡ある発展、また、地域の一体性の確保がある程度達成されている状態が想定されますので、その意味からも現在策定しています後期基本計画の重要性が必然的に高まっています。したがって、後期基本計画の策定に当たっては、市民の皆さんが地域の均衡ある発展を実感できるよう各行政分野の施策への取り組みを強化し、市民の

決算特別委員会審査

9月6日の本会議で決算特別委員会に付託された平成21年度一般会計及び各特別会計等、合わせて14件の決算認定について、同委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

一般会計

歳入

市税

質疑 入湯税の内訳及び使途について
答弁 入湯税の内訳については、市内の3事業者が課税対象で、年間利用者数は、6万9676人であり、使途に

ついては、観光振興基金へ積み立てるもので、平成21年度末の積立金は、1939万81円です。

財産収入

質疑 土地売却代金の内容及び目的について

答弁 土地売却代金の内容については、管財課所管分では、29件で、2607・04平方メートル、都市計画課所管分では、12件で、1721・81平方メートルであり、目的については、不要な土地を処分することにより、民間活力による経済の活性化や、あわせて、財源の確保を図りました。

寄附金

質疑 ふるさと寄附金の内容について
答弁 寄附の目的を6つの分野から選

択し、納付できるもので、合計38件、102万円の寄附がなされたものです。

その他の主な質疑

- ・個人市民税の収入未済の原因及び収入未済に対する対応について
- ・配当割交付金の減額理由について
- ・株式等譲渡所得割交付金の減額理由について
- ・地方消費税交付金の増額理由について
- ・自動車取得税交付金の減額理由について
- ・地方特例交付金の内訳について
- ・地方交付税の増額理由及び一本算定とした場合の交付税額について
- ・交通安全対策特別交付金の交付基準

望むまちの姿である将来像の実現に向けて、力強く歩んでいくことのできる内容にしたいと考えています。



後期基本計画の考えは

について

- ・児童福祉施設費負担金の不納欠損額が新たに計上された理由及び滞納者への対応について
- ・清掃手数料の収入未済の内容及び対応について
- ・総務費国庫補助金の収入未済の内容について
- ・土木費委託金の収入未済の内容について
- ・保留地処分金の内容について
- ・借りかえた市債の内容及び効果について

歳出

総務費

質疑 分散開催による成人式の成果に

ついて

答弁 出席率が、平成20年度は72・66%、平成21年度は76・09%と3・43ポイント上昇し、また、多くの来賓等の参加により、地域ぐるみで祝つ成人式となりました。

衛生費

質疑 グリーンニューデール基金積立金で行う具体的な事業について
答弁 まゆドームへの太陽光発電の設置、道路照明灯のLED化を実施するものです。

労働費

質疑 中小企業緊急雇用安定助成金により確保された雇用人数及び事業の実績について
答弁 中小企業緊急雇用安定助成金により確保された雇用人数については、58事業者で、延べ1万3790人であり、緊急雇用創出事業の実績については、31事業を行い、261人の雇用を創出することができました。

土木費

質疑 橋りょう調査委託の調査内容について
答弁 橋りょう点検車により、ひび割れ、錆等の状況を調査し、橋りょうごとにカルテを作成しているものです。

質疑 橋りょう調査数について

答弁 平成21年度は43橋の調査を行い、残りの30橋で調査が完了します。

その他の主な質疑

・ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業の内容について

・学校給食地場産農作物等利用促進事業の内容について

・未使用となったプレミアムつき商品券の補助金処理及び事業効果について

・救急搬送の所要時間及び救急救命士の人数について

・読書の街いせさき推進事業の内容及び成果について

・繰上償還の実績について

小型自動車競走事業費特別会計

質疑 施設利用収入の収入未済額の内容及び現状について

答弁 内容については、過年度分の売店の施設利用料であり、現状については、現在は営業をしていないものの、納付に向けての交渉を続けているものです。

学校給食センター事業費特別会計

質疑 地場産野菜の使用状況について
答弁 市内産が23・33%、県内産が21・55%、合計44・88%です。

質疑 米飯給食拡充の考え方について
答弁 現状の施設及び設備等を勘案し、米粉パンなどの導入により、米の給食への拡充を図っています。

国民健康保険特別会計

質疑 保養施設利用者助成事業補助金の減額理由について

答弁 利用可能な保養施設が、施設の閉鎖により4施設から2施設に減ったためです。

(単位:円)

平成21年度 一般・特別会計等決算

会 計 名			歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計			70,107,645,149	66,537,110,072	3,570,535,077
特 別 会 計	小型自動車競走事業費		18,891,017,220	18,645,856,431	245,160,789
	学校給食センター事業費		1,799,225,010	1,770,834,352	28,390,658
	国民健康保険		20,243,913,832	19,643,347,859	600,565,973
	老人保健		28,954,064	24,111,138	4,842,926
	後期高齢者医療		1,555,967,614	1,541,103,049	14,864,565
	介護保険		11,109,799,533	10,985,576,538	124,222,995
	下水道事業費		4,444,456,442	4,289,916,013	154,540,429
	農業集落排水事業費		610,534,365	572,465,068	38,069,297
	企 業 会 計	水道事業	収益的	3,973,310,884	3,913,151,564
資本的			620,558,262	1,657,422,474	1,036,864,212
農業共済事業		収益的	199,177,245	192,275,751	6,901,494
病院事業		収益的	12,520,605,260	12,787,683,303	267,078,043
		資本的	981,564,650	1,491,960,551	510,395,901
介護老人保健施設事業		収益的	218,032,598	217,938,687	93,911
訪問看護事業		収益的	54,348,449	45,042,143	9,306,306

後期高齢者医療特別会計

質疑 普通徴収の滞納者数及び滞納率について

答弁 滞納者数については、179人であり、滞納率については、0・86%

です。

介護保険特別会計

質疑 介護予防事業の対象人数及び参加人数について

答弁 対象人数については、4938人、参加人数については、212人であり、創意工夫による参加しやすい取り組みを行っています。

質疑 介護予防サポーター養成業務の内容について

答弁 地域の介護予防を積極的に取り組む意欲のある人を対象に、介護予防に関する知識や技術の習得、普及を行う事業です。

下水道事業費特別会計

質疑 日本下水道協会負担金の内容について

答弁 日本下水道協会は、下水道普及による水環境づくりのための調査機関で、協会による調査研究や要望活動などに要する事業費を負担しているものです。

水道事業
質疑 業務処理、会計処理及び総配水量に占める県央第二水道からの受水割合について

答弁 企業会計上の振替処理事務、水道料金請求事務について、処理を行ったものであり、総配水量に占める県央第二水道からの受水割合については、受水量は934万9840立方メートルで、年間総配水量の約3割です。

病院事業

質疑 医師の人数について

答弁 正規の医師、研修医、シニアの医師を合わせて、113人です。

介護老人保健施設事業

質疑 前年度繰越欠損金の内容について

答弁 主に人件費によるものであり、今後収益を上げ、解消を図っていきます。

総括の質疑

質疑 市債残高及び公債費比率について

答弁 市債残高については、平成21年度末で約638億円、市民一人当たり約31万9000円であり、公債費比率については、前年度より0.6ポイント改善し、10.6%であり、いずれも旧5市では、最も健全な数値です。

質疑 当初予算、補正予算を経て決算に至るまでの考え方について

答弁 当初予算では、国が示した地方財政計画に基づく予算規模を堅持して編成し、補正予算では、国の制度改正等による変更や緊急的に必要となった予算措置を優先したものであり、限られた財源の中で最大の効果がもたらされる事業を選択して実施し、決算における不用額は、できる限りの経費節減に努めた結果です。

質疑 国の経済政策に伴う本市への効果について

答弁 定額給付金及び子育て応援特別手当の給付事業、緊急雇用創出事業、経済危機対策臨時交付金及び公共投資臨時交付金事業等を実施し、いずれも市民への生活支援、地域の経済対策に有効に活用できたものです。

質疑 負担金及び補助金の見直しについて

答弁 負担金及び補助金については、4年ごとに第三者による伊勢崎市補助金等検討審議会において協議されており、4年に一度見直しを行っています。

討論の状況

討論に入り、一般会計決算については、長谷田公子委員から反対、堀地和子委員から賛成、田島勉委員から賛成の、それぞれ意思表明がなされました。また、小型自動車競走事業費特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業及び病院事業の各決算については、長谷田公子委員から反対、田島勉委員から賛成の、それぞれ意思表明がなされました。

審査の結果

順次採決を行い、伊勢崎市一般会計、小型自動車競走事業費特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業及び病院事業の各決算については、いずれも賛成多数で認定すべきものと決定しました。

また、学校給食センター事業費特別会計、老人保健特別会計、下水道事業費特別会計、農業集落排水事業費特別会計、農業共済事業、介護老人保健施設事業及び訪問看護事業の各決算については、委員全員に異議なく認定すべきものと決定しました。



決算特別委員会

委員長	斉藤 優	(伊勢崎クラブ)
副委員長	伊藤 純	(正論の会)
委員	田嶋 良	(伊勢崎クラブ)
"	鈴木 良泰	(")
"	臂 井和	(")
"	新大井	(")
"	久津 俊	(")
"	阿久津 尚	(公明党)
"	手嶋 良和	(政経クラブ)
"	堀鳥 基	(")
"	羽田 公	(日本共産党議員団)
"	長谷田 稔	(明日のいせさき)
"	多山 清彦	(新生クラブ)

常任委員会審査

9月13日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過と結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市職員退職手当支給条例及び伊勢崎市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案については、審査において、退職手当審査会の委員構成について質疑があり、これに対し、弁護士等の有識者5名を予定しているとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市行政財産使用料条例の一部を改正する条例案については、審査において、使用料の算出根拠について質疑があり、これに対し、土地、建物の使用料は、適正な価格をもとに使用する面積に係る価格に、それぞれ期待利回りを乗じて得た金額であるとの答弁がありました。

次に、平成22年度伊勢崎市一般会計補正予算（第2号）については、審査において、地域行政対策事業の内容について質疑があり、これに対し、宝くじの収益金を財源にしている助成事業で、3行政区の事業に対し、合計542万円を補助したものであるとの答弁がありました。また、民生・児童委員連絡協議会補助金の増額理由について質疑があり、これに対し、民生・児童委員4名の定員増によるものであるとの答弁がありました。また、職員退職

手当基金積立金の残高について質疑があり、これに対し、今年度末で約20億3000万円の見込みであるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市定住自立圏形成方針の策定については、審査において、本方針の策定後の予定について質疑があり、これに対し、形成方針に基づき推進する具体的な取り組みなどを示した定住自立圏共生ビジョンを策定し、総務省に送付する予定であるとの答弁がありました。

次に、高規格救急自動車の取得については、審査において、既存車両の有効活用について質疑があり、これに対し、通常は廃車処分であるが、希望があれば県の消防学校へ譲渡し、活用しているとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された12議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教福祉委員会

伊勢崎市交通遺児等福祉手当条例及び伊勢崎市交通遺児入学・卒業祝金条例の一部を改正する条例案については、審査において、改正理由について質疑があり、これに対し、制度を拡充することにより、対象者の拡大を図るものであるとの答弁があり、慎重に審査を行った結果、付託された議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

経済市民委員会

公の施設の指定管理者の指定については、審査において、平成21年度の利

用者が増加した理由について質疑があり、これに対し、公共施設管理公社は、安定したサービスを提供するための知識や経験を有しており、広報等を活用したさまざまな利用拡大を図ったことにより、利用者の増加につながったものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された5議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

平成22年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第1号）については、審査において、人件費及び維持管理費を増額する理由について質疑があり、これに対し、人件費については、4月の人事異動により、給料、職員手当等及び共済費を増額するものであり、維持管理費については、平成22年度分の消費税を12月に前納する予定により増額するものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された5議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

特別委員会調査

8月3日に議会改革調査特別委員会が開かれ、議会改革に関する調査を行いました。また、9月21日に東毛広域幹線道路等整備対策特別委員会が開かれ、東毛広域幹線道路の進捗状況について調査を行いました。また、9月22日に行財政改革特別委員会が開かれ、

伊勢崎市行政改革について及び行政評価についての調査を行いました。また、9月27日に少子高齢化対策特別委員会が開かれ、高齢化の現状及び課題と対策についての調査を行いました。また、9月28日に議会改革調査特別委員会が開かれ、議会改革に関する調査を行いました。

平成22年度 各会計補正予算

(単位:千円)

区 分	補正前の予算額	補正額	計
一般会計（第2号）	65,799,173	1,572,331	67,371,504
特 別 会 計	小型自動車競走事業費（第1号）	2,677	18,832,278
	国民健康保険（第1号）	202,867	19,870,974
	老人保健（第1号）	4,842	13,124
	後期高齢者医療（第1号）	9,904	1,584,218
	介護保険（第1号）	125,122	11,327,352
	下水道事業費（第1号）	73,156	3,201,106
	農業集落排水事業費（第1号）	4,788	606,353

平成22年第4回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第 8 1 号	平成21年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定（賛成多数）
第 8 2 号	平成21年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定（賛成多数）
第 8 3 号	平成21年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定（全会一致）
第 8 4 号	平成21年度伊勢崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定（賛成多数）
第 8 5 号	平成21年度伊勢崎市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定（全会一致）
第 8 6 号	平成21年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定（賛成多数）
第 8 7 号	平成21年度伊勢崎市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定（賛成多数）
第 8 8 号	平成21年度伊勢崎市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定（全会一致）
第 8 9 号	平成21年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定（全会一致）
第 9 0 号	平成21年度伊勢崎市水道事業の決算認定について	決算特別	9.28	認定（賛成多数）
第 9 1 号	平成21年度伊勢崎市農業共済事業の決算認定について	決算特別	9.28	認定（全会一致）
第 9 2 号	平成21年度伊勢崎市病院事業の決算認定について	決算特別	9.28	認定（賛成多数）
第 9 3 号	平成21年度伊勢崎市介護老人保健施設事業の決算認定について	決算特別	9.28	認定（全会一致）
第 9 4 号	平成21年度伊勢崎市訪問看護事業の決算認定について	決算特別	9.28	認定（全会一致）
第 9 5 号	伊勢崎市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	9.28	可決（全会一致）
第 9 6 号	伊勢崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	9.28	可決（全会一致）
第 9 7 号	伊勢崎市職員の職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	9.28	可決（全会一致）
第 9 8 号	伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	9.28	可決（全会一致）
第 9 9 号	伊勢崎市職員退職手当支給条例及び伊勢崎市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	9.28	可決（全会一致）
第100号	伊勢崎市行政財産使用料条例の一部を改正する条例案	総 務	9.28	可決（全会一致）
第101号	伊勢崎市交通遺児等福祉手当条例及び伊勢崎市交通遺児入学・卒業祝金条例の一部を改正する条例案	文教福祉	9.28	可決（全会一致）
第102号	伊勢崎市営住宅設置条例の一部を改正する条例案	建設水道	9.28	可決（全会一致）
第103号	伊勢崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	建設水道	9.28	可決（全会一致）
第104号	平成22年度伊勢崎市一般会計補正予算（第2号）	総 務	9.28	可決（全会一致）
第105号	平成22年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算（第1号）	総 務	9.28	可決（全会一致）
第106号	平成22年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	経済市民	9.28	可決（全会一致）
第107号	平成22年度伊勢崎市老人保健特別会計補正予算（第1号）	経済市民	9.28	可決（全会一致）
第108号	平成22年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	経済市民	9.28	可決（全会一致）
第109号	平成22年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）	経済市民	9.28	可決（全会一致）
第110号	平成22年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算（第1号）	建設水道	9.28	可決（全会一致）
第111号	平成22年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第1号）	建設水道	9.28	可決（全会一致）
第112号	伊勢崎市定住自立圏形成方針の策定について	総 務	9.28	可決（賛成多数）
第113号	消防ポンプ自動車の取得について	総 務	9.28	可決（全会一致）
第114号	小型動力ポンプ付水槽車の取得について	総 務	9.28	可決（全会一致）
第115号	高規格救急自動車の取得について	総 務	9.28	可決（全会一致）
第116号	公の施設の指定管理者の指定について	経済市民	9.28	可決（全会一致）
第117号	市道路線の廃止について	建設水道	9.28	可決（全会一致）
第118号	伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例案		9.28	可決（全会一致）
第119号	人権擁護委員候補者の推薦について 小林彰子氏（富塚町）		9.28	決定（全会一致）

議員提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第 2 号	子ども手当の制度設計の見直しを求める意見書案		9.28	可決（賛成多数）

平成22年第4回定例会提出議案等の審議結果

報 告

番 号	件 名	期 日	結 果
第 2 1 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.1	報告
第 2 2 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.1	報告
第 2 3 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.1	報告
第 2 4 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.1	報告
第 2 5 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.1	報告
第 2 6 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.1	報告
第 2 7 号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	9.1	報告
第 2 8 号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	9.1	報告
第 2 9 号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	9.1	報告
第 3 0 号	平成21年度伊勢崎市土地開発基金運用状況報告について	9.1	報告
第 3 1 号	平成21年度伊勢崎市美術品等取得基金運用状況報告について	9.1	報告
第 3 2 号	平成21年度伊勢崎市健全化判断比率の報告について	9.1	報告
第 3 3 号	平成21年度伊勢崎市資金不足比率の報告について	9.1	報告

請 願

番 号	件 名	付託先	結 果
第 1 号	EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願	経済市民	不採択
第 2 号	備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願	経済市民	不採択

陳 情

番 号	件 名	送 付 先
第 1 号	安心・安全な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情	建設水道

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、意見書1件で、9月28日に本会議で可決しました。
なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

子ども手当の制度設計の見直しを求める意見書

次代の社会を担う子どもたちの育成を支援するため、平成22年度から子ども手当の支給が始まった。この制度は中学校修了前の子どもを持つ世帯を対象として国の負担で直接給付するものであり、施策としての子育ての環境整備を物から人へに変換するという極めて重大な意味を持つ制度創設である。

しかしながら、この制度の根幹を成す少子高齢化の進行状況は各地方自治体において決して単一ではない。特に本市では合計特殊出生率が1.46と全国平均や県内平均に比べて高く、将来推計人口を見ても年少人口の減少はわずかであり、まだ数年間は増加の状況となる。そのため本市では増加する児童への対応と少人数学級の進展をにらんだ教室の不足を解消するために小・中学校の新築や増改築が施策として予定されている。また学校の耐震補強も子どもたちの安心安全確保のために早急に行われなければならない事業である。

各地方自治体の抱えている課題はこのように多様化をしているが、財政が極めて厳しい状況であることは共通している。本市においても暫定的である今年度の子ども手当支給総額は約44億円で、この額は本市の当初予算の7%を占める大きなものとなっている。

さきの参議院議員選挙等を通して子ども手当の支給に所得制限を設けることや地域主権との整合性など多くの問題点が指摘されてきた。これは恒久的であるべき子育て支援政策を軽々に実施に移したことが原因であり、より綿密な検討がされるべきである。

国においては、見直し作業の中で下記事項について特段の措置を講じ、本制度の趣旨を確実にすることを求める。

記

1. 子ども手当の財源は地方自治体にゆだねることなく国において確実に措置すること。
2. 子ども手当の一部を地方の実情に応じて地方が実施する子育て関連の事業に充当できるようにすること。
3. 地方自治体の意見をもとに、本制度全般についてより一層の検証と改善を行うこと。

常任委員会・議会運営委員会

平成22年9月1日現在

委員会名	総務	文教福祉	経済市民	建設水道	議会運営
定数	8人	8人	8人	8人	10人
委員長	小暮利明	臂泰雄	田島勉	小谷原達夫	佐藤幸夫
副委員長	鈴木良尚	阿久津尚子	羽鳥基宏	新井智	内田彰
委員	伊藤純子 藤田英一 内定多堀 矢島征司	井野俊郎 北島元雄 小松光一 佐藤幸夫 馬庭充裕	斉藤優一 田村幸陽 野田文雄 長谷田公和	須永武久 田島喜八 手島良和 原田勤彦 藤山越清	北島元雄 斉藤幸一 田村文雄 野田基宏 羽鳥征司 原田征司

委員会、会派構成に変更がありましたのでお知らせします。

請願・陳情

請願は、市民の皆さんが国・県または市に要望を述べることをいいます。
 請願は、年齢や国籍などを問わず誰でもすることができ、1名以上の紹介議員が必要です。
 形式については、下の様式を参照の上、作成してください。提出の方法は、郵送でもかまいません。
 受理した請願書は、所管の常任委員会に付託し、そこで慎重に審議しますので、請願事項が2つ以上の常任委員会に関連しないよう注意してください。
 2つ以上の常任委員会の所管にまたがるようなものについては、それぞれの常任委員会に個別に付託できるよう、別々の請願書にしてください。
 陳情の場合も様式は請願書と同じですが、紹介議員は必要ありません。なお、受理した陳情は陳情送付表にまとめ、所管の委員会に送付します。

会派別名簿

平成22年8月19日現在

伊勢崎クラブ	野田文雄	佐藤幸夫
○ 原田和行	矢島征司	須永武久
大和 溥	小暮利明	新井 智
斉藤 優	田島 勉	小谷原達夫
大和 勲	臂 泰雄	井野俊郎
鈴木良尚		
定方英一		
公明党	阿久津尚子	田村陽子
○ 内田 彰		
手島良市		
政経クラブ	小松光一	羽鳥基宏
○ 藤見 勤		
堀地和子		
日本共産党議員団	長谷田公子	
○ 北島元雄		
明日のいせさき	馬庭充裕	
○ 多田 稔		
新生クラブ	山越清彦	
○ 田村幸一		
希望の会		
○ 田島喜八		
正論の会		
○ 伊藤純子		
		○ は代表者

表紙

請 願 書

紹介議員
(署名または記名押印)

内容

に関する請願
趣旨(簡単明瞭に)
.....
平成 年 月 日
(提出年月日)
伊勢崎市議会議長
宛
請願者住所
印
(個人の場合その氏名、
法人の場合その名称と
代表者の氏名)

(A4版)

お知らせ

次回12月定例会の本会議は、議事堂で開催される予定です。

議会を傍聴しましょう

12月定例会(予定)
会 期: 11月30日(火)~12月15日(水)
一般質問: 12月2日(木)・3日(金)

